

令和 3 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

総務常任委員会関係

自治・市民環境部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっておりますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和3年度事業が令和4年度に複数の課に分割された場合は、令和4年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和3年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和4年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和3年度事業費(●●課) 48,000千円



令和3年度事業費(令和4年度○○○○課) 36,000千円
 令和3年度事業費(令和4年度△△△△課) 12,000千円

※令和3年度と令和4年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和4年度の所管課を作成してあります。

記入例 : 令和3年度は●●課で実施した事業が
 令和4年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P124～P125)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	町内会関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
195,810	191,213				29 (手数料)	191,184
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,597	54	905		3,638	

【目的】

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 町内会事務委託 130,761

○令和3年度目標

- ・広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・円滑な市政運営を図るため、821の町内会との事務委託を通じて、原則として毎月1回、広報上越とあわせて各種行政文書を配布することにより、市民への行政情報の伝達を行った。

<委託料の算定：均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額>

区分	委託単価等	備考
均等割額	31,200円/町内会	1町内会に対する年額
世帯割額	1,248円/世帯	1世帯に対する年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計額の15%	1町内会に対する年額

○目標達成状況

- ・町内会事務委託契約を結び、広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報文書を市民へ伝達することができた。

2 集会場整備費補助 53,780

○令和3年度目標

- ・申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

決算書 (P124～P125)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	町内会関係費		

○実施内容、これまでの経過等

<補助実績>

区分	件数	補助額
新築	2件	15,000
修繕等	50件	36,248
耐震診断	1件	396
耐震補強工事	0件	0
緊急修繕	9件	2,136
合計	62件	53,780

○目標達成状況

- ・補助申請があった全ての町内会集会所の新築・修繕等に対して補助金を交付し、町内会集会所の適正な整備に資することができた。

【事業の成果】

- ・町内会への事務委託では、市政に関する情報伝達や市政に必要な委員等の推薦などが適切に行われた。
- ・集会所整備費補助では、町内会の負担を軽減することで集会所の新築・修繕等の施設整備が促進されていることから、基礎的な地域コミュニティ活動の維持や活性化につながっている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・現在、災害時等の緊急連絡用手段として主にFAXを使用しているが、他の手段の活用も視野に入れながら関係課とともに検討していく。

【執行残額について】

事業費節減： 54

- ・消耗品費 (54)

事業未実施： 905

- ・普通旅費 (10)、バス運行業務委託料 (216)、町内会長連絡協議会補助金 (646)、町内会長まちづくりの集い講演会負担金 (33)

その他： 3,638

- ・修繕料 (63)、手数料 (148)、町内会事務委託料 (345)、荷物配達業務委託料 (849)、町内会集会所設置費等補助金ほか (2,233)

(単位：千円)

決算書 (P124～P125)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,850	1,829					1,829
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,021		937	61	23	

【目的】

戦後75年以上が経過する中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 広島平和記念式典への中学生の派遣 47

○令和3年度目標

- ・広島市で開催される広島平和記念式典に市内8校の中学生代表を派遣し、戦争の悲惨さ及び平和の尊さの認知を促すとともに、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有し、幅広い世代の市民に非核平和の意識の醸成を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・広島平和記念式典への中学生派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による規模縮小に伴い、一般参列ができなくなったことから中止した。
- ・各中学校生徒が作成した折り鶴については、予定どおり広島平和記念式典の開催にあわせて献鶴した。
- ・広島、長崎の被爆者や沖縄の戦争体験者によるオンライン講話については、希望する市内の3中学校を対象に実施した。

○目標達成状況

- ・戦争体験者によるオンライン講話については、市内の3中学校247人から視聴いただいた。新型コロナウイルス感染症拡大による休校等で、授業時間を確保することが困難な状況の中ではあったが、受講した中学校からは、大勢の生徒が同時に視聴することができ、平和学習として有効であった、との意見をいただいた。

2 平和展の開催 475

○令和3年度目標

- ・戦争の記憶が薄れる中、市民一人一人が戦争を身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう、展示内容や周知方法を工夫し、令和2年度実績(2,255人)を上回る来場者を確保するとともに、来場者の非核平和に関する意識の向上を図る。

決算書 (P124～P125)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 平和展

- ・「スポーツと戦争」をテーマとして、スポーツと戦争の関わりを伝える実物資料や広島平和記念資料館の提供による「原爆の絵」の複製を展示したほか、展示資料のガイド会等を開催した。

開催日	7月9日(金)～8月15日(日)(32日間)
会場	小川未明文学館(高田図書館1階)
来場者数	1,494人 うち展示ガイド会34人(2回開催)

(2) 巡回ミニ平和展

- ・令和元年度から3か年計画で開催する市内全小・中学校を対象とした巡回ミニ平和展について、令和3年度は27校(中学校12校、小学校15校)で当市にまつわる戦争関連資料や原爆関連資料を学校行事にあわせて展示し、児童生徒はもとより、地域の方からも見ていただく機会を設けた。

○目標達成状況

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた「スポーツと戦争」のテーマ展示や戦時中の手紙の展示を解説するガイド会には深く関心を持った方が来場されたものの、目標の来場者数2,255人を上回ることはできなかった。一方で、来場された方から、改めて平和の大切さについて考え、認識を深める機会となったという感想を多くいただくことができた。

3 戦争体験伝承事業等 1,307

○令和3年度目標

- ・平和記念公園展示館の資料の充実を図り、広く市民に周知する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・展示館内へエアコンを設置するなど、平和記念公園及び展示館の適切な維持管理を行ったほか、戦争の記憶を後世に伝える資料を広く公開した。

○目標達成状況

- ・エアコンを1台設置し、夏季においても快適に利用できるよう環境を整えたほか、展示館の資料を平和展にも展示し、資料とともに展示館の周知を図った。
- ・直江津捕虜収容所事件について、新たに説明文を作成し、展示館に掲示した。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、実施する事業に制約はあったものの、新たな取組としてオンラインを活用した講話を実施するなど、平和の大切さを次世代につなぐ取組について継続して実施することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・戦争体験者の高齢化により、体験者の生の声を聞く機会が失われつつある中であって、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代にどう伝えていくかを引き続き検討しながら取り組んでいく。

決算書 (P124～P125)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

【執行残額について】

事業未実施： 937

- ・会計年度任用職員報酬 (56)、費用弁償 (35)、消耗品費 (28)、広島平和記念式典参加旅行業務委託料 (614)、宿舎借上料ほか (204)

入札差金： 61

- ・印刷製本費 (40)、平和記念公園樹木管理業務委託料 (1)、平和記念公園展示館空調設備設置工事 (20)

その他： 23

- ・消耗品費 (2)、光熱水費 (15)、通信運搬費 (1)、手数料 (2)、平和展会場案内等業務委託料ほか (3)

(単位：千円)

決算書 (P128～P129)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	区総合事務所管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
21,435	19,650				649 (財権収入、諸収入)	19,001
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,785			140	1,645	

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・コミュニティプラザと同一建物や棟続きとなっていない安塚区、牧区及び名立区の総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<各区総合事務所の概要>

地域自治区名	建築年月	概要	延床面積	敷地面積
安塚区	昭和46年10月	鉄筋コンクリート造 3階建 附属施設 自転車小屋1棟	1,626.96 m ²	5,965.88 m ²
牧区	昭和39年8月	鉄筋コンクリート造 3階建 (一部4階建) 附属施設 車庫ほか1棟	1,229.43 m ²	938.48 m ²
名立区	昭和60年10月	鉄筋コンクリート造 3階建 附属施設 車庫ほか2棟	2,638.91 m ²	4,573.29 m ²

<各区総合事務所庁舎管理に係る決算額>

地域自治区名	決算額	主な経費
安塚区	5,729	施設管理委託料(2,751)、営繕修繕料(1,081)、電気料金(877)、燃料費(447)、電信電話料(299)
牧区	5,129	施設管理委託料(2,271)、電気料金(937)、燃料費(524)、営繕修繕料(487)、電信電話料(403)
名立区	8,792	施設管理委託料(3,746)、電気料金(2,401)、燃料費(1,339)、電信電話料(308)、機械借上料(282)
計	19,650	

決算書 (P128～P129)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	区総合事務所管理費		

【事業の成果】

- ・施設の適切な維持管理を通じて、各区総合事務所機能を保持し、行政サービスを継続的に提供する環境を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も各区総合事務所庁舎を適切に維持管理し、施設の安全性及び利便性を確保する。

【執行残額について】

入札差金： 140

- ・施設管理委託料 (140)

その他： 1,645

- ・燃料費 (62)、光熱水費 (323)、修繕料 (318)、施設管理委託料 (840)、通信運搬費ほか (102)

(単位：千円)

決算書 (P136～P139)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
838	558					558
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	280			169	111	

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 424

○令和3年度目標

- ・人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら、人にやさしいまちづくり推進計画の各種施策を進捗させるとともに、計画の在り方や位置付けの見直しを行い、次期計画を策定する。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進捗させる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和3年度末で終了する第4次人にやさしいまちづくり推進計画の実施計画に登載した各種施策の取組状況を評価するとともに、令和2年度に実施した市民意識調査の結果や、人にやさしいまちづくり推進会議の意見を踏まえ、令和4年度を始期とする第5次の計画を策定した。
- ・市の施設の修繕等に当たり、公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項に基づいて整備に取り組むよう、所管課への指導と進捗管理を行った。
- ・平成19年3月に策定し運用してきた「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」について、国の動向等を反映するよう見直した。

○目標達成状況

- ・第4次人にやさしいまちづくり推進計画の実施計画に掲げた92事業について、ほぼ計画どおり実施することができた。また、令和4年度以降の行政運営等に反映する第5次人にやさしいまちづくり推進計画を策定した。
- ・市の施設の新設や修繕に当たって、公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく整備を行い、市民が更に利用しやすい施設とすることができた。

決算書 (P136～P139)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

<指針に基づく令和3年度事前協議の状況>

単位：件

年度	協議件数	内訳		適合状況	
		新設	増改築・改修	適合	不適合
令和元年度	29	1	28	28	1
令和2年度	48	1	47	46	2
令和3年度	53	1	52	51	2

2 普及、啓発活動 134

○令和3年度目標

- ・ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を開催し、授業での活用を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・啓発冊子の配布や小学校への出前講座の実施のほか、市ホームページへの掲載を通じ、ユニバーサルデザインの考え方の普及を図った。
- ・小中学校に対して児童生徒へのユニバーサルデザインに関する授業の実施を働き掛けた。

○目標達成状況

- ・コロナ禍の影響を受ける中であっても、市内の2小学校でユニバーサルデザインに関する出前講座を実施し、ユニバーサルデザインの意味を児童に分かりやすく伝えた。
- ・教員向けの研修後に実施したアンケートでは、参加者の7割以上から「自分でユニバーサルデザインに関する授業を実施する」との回答が得られたことから、ユニバーサルデザインの考え方の必要性を認識していただくことができた。

【事業の成果】

- ・小中学校での出前講座や教員へのユニバーサルデザインに関する基礎知識習得のオンライン研修を実施することで、児童生徒にユニバーサルデザインの考え方を普及啓発することができた。
- ・公共建築物ユニバーサルデザイン指針の見直しでは、人にやさしいまちづくり推進会議の委員や、高齢者・子育て・障害者団体及び学生等からの意見を踏まえて改正することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ユニバーサルデザインに対する市民の理解を更に進めていく必要があるため、引き続きホームページや広報紙などを通じて継続的に啓発・発信していく。

【執行残額について】

入札差金： 169

- ・印刷製本費 (169)

その他： 111

- ・人にやさしいまちづくり推進会議委員報酬 (60)、報償金 (20)、費用弁償 (19)、普通旅費 (6)、消耗品費ほか (6)

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	市民活動推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,463	3,373				71 (諸収入)	3,302
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	90	25	63		2	

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートをを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- 市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市民活動・ボランティア活動の支援

- 特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンターに市民活動支援業務を委託し、NPO・ボランティアセンターを拠点に、市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートをを行ったほか、市民活動室を始めとした市民活動の場を提供した。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民活動団体登録数	261 団体	251 団体	250 団体
相談・問合せ件数	541 件	365 件	344 件
市民活動室利用件数 (延べ人数)	1,111 回 (6,469 人)	663 回 (2,394 人)	823 回 (3,368 人)

(2) 地域コミュニティ活動サポート事業

- 課題解決に向けた話合いの手法を学ぶ機会を提供することにより、町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた活動を支援するため、希望する団体に対し地域づくりアドバイザーを派遣した。

実施団体	主なテーマ	派遣回数
大学南町内会	町内会館の利活用について	2回 (12月、3月)

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	市民活動推進事業		

(3) 情報収集及び提供

- 市民の自主的な公益活動への参画を促進するため、市民活動やボランティアに関する情報をNPO・ボランティアセンターのホームページに掲載するとともにSNSを通じ広く発信したほか、小・中学生向けにボランティア活動を啓発する「ボランティアだよりKids」を発行した。

<ホームページの閲覧状況>

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問数（ポータルサイトへのアクセス数）	28,302回	25,412回	23,695回
ページビュー数（ページを閲覧した回数）	66,076回	64,721回	60,946回

- 市民活動団体に対し、必要としているセミナーや相談会、助成金などの情報をNPO・ボランティアセンターのホームページや月2回送付するメールマガジンなどにより提供した。

(4) 出前講座の実施

- ボランティアの啓発を目的とする出前講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を予定していた高等学校との協議を踏まえ、事業を中止した。

○目標達成状況

- コロナ禍であっても、市民活動やボランティア活動ができるだけ停滞することのないよう、市民向けの情報発信や市民活動団体等への情報提供を行ったほか、市民活動の場を引き続き提供することで、市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進した。
- 町内会へアドバイザーを派遣し、課題解決に向けた取組を支援することで、市民の主体的な取組を広げることができた。

【事業の成果】

- コロナ禍の中、活動に苦慮する団体に対し、相談対応や、民間も含めた助成事業等の情報提供を行い活動の継続をサポートするなど、NPO・ボランティアセンターとしての役割を果たすことができた。
- 課題解決に対し、主体的に取り組む町内会が話合いの手法を学ぶことで、地域における今後の話合いを円滑に進めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ボランティア活動など市民の自主的な公益活動の促進に向けて、一層の情報周知を図る必要がある。
- 地域コミュニティ活動サポート事業を活用する町内会等の団体が少ない現状にあることから、サポート事業のより効果的な周知方法についても検討していく。

【執行残額について】

事業費節減： 25

- ・消耗品費 (25)

事業未実施： 63

- ・報償金 (36)、普通旅費 (18)、手数料 (2)、有料道路使用料 (7)

その他： 2

- ・市民活動支援委託料 (1)、電子計算機借上料 (1)

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	ふるさと交流等関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,570	3,810					3,810
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	760		760			

【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営を支援するほか、郷人会等の関係団体との連携・交流を促進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・当市の観光や物産等のPR、関係人口の拡大等を図るため、市のサポーターであるJネットの運営及び活動を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・当市の特産品の通信販売や会員を通じて観光・物産及びイベント等の情報発信などを行うJネットの活動を支援するため、交付金を支出した。
- ・Jネットが発行する会員向け機関紙「たより」に合わせ、市から、観光・物産及びイベント情報等を広くJネット会員に発信し、当市における観光や物産品の購入につなげた。
- ・新規会員を増加させるため、上越地域の高校の卒業生や成人の集い参加者に対し、Jネットが実施している交流会や相談に関する情報等を周知した。

《Jネットの主な活動内容》

(1) 上越市のPR

- ・広報上越や市のイベント・お知らせなどの情報を会員に配布（年9回）
- ・市の景観を写真で紹介した「ふるさとカレンダー」を作成し会員等に配布するほか、市民向けにも販売
- ・会員が居住地等で上越市をPRしてもらうための「ふるさと越後大使」の名刺作成
- ・米や酒などの上越産品の通信販売及び会員の知人へのPR
- ・ホームページを活用し、上越市の様々な情報を会員等に向け発信

(2) 市政への協力

- ・「上越市食料・農業・農村政策審議会」の委員として協力
- ・サテライトオフィス誘致のアドバイザーとして協力

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	ふるさと交流等関係費		

○目標達成状況

- ・市のサポーターとして、市の情報発信などを継続的に行うJネットの運営及び活動を支援することで、会員への当市の観光や物産等のPR、関係人口の拡大等を図ることができた。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流会など実施できなかった事業はあったものの、上越産品の通信販売額は増加が見られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のため、Jネットの活動促進等の方策について、対面による協議を重ねることができなかった。観光や産業など幅広い視点でのJネットの活用について今後も検討していく。

【執行残額について】

事業未実施： 760

- ・報償金(10)、普通旅費(100)、ふるさと上越ネットワーク交付金(650)

(単位：千円)

決算書 (P144～P145)	2款1項15目 雪害対策費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,320	2,472		556			1,916
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,848				1,848	

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・県の「冬期集落安全・安心確保対策事業補助金」の対象要件を複数満たす集落を原則として対象とし、集落内の生活道路や公共的な施設の除排雪などを町内会や克雪コミュニティに委託

委託期間：令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

実施地区等：6地区10集落

中ノ俣・上綱子、牧区片町・吉坪、牧区切光・鷲尾、牧区今清水・泉、
柿崎区城腰、吉川区川谷

主な業務：生活道路の確保、集会施設など公共的な施設や高齢者世帯の除雪など

対象要件：高齢化率50%以上、30世帯未満、集落内未除雪区間1.0km以上（市道除く）

○目標達成状況

- ・冬期間の集落内生活道路の確保、公共的施設や高齢者世帯の除雪など、地域の状況にあわせた作業を地域住民から実施していただいたことによって、地域住民の安全確保と生活環境の維持を図ることができた。

【事業の成果】

- ・事業を実施した6地区では、除排雪作業にあわせて、高齢者世帯への声かけも行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながった。

決算書 (P144～P145)	2款1項15目 雪害対策費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後、人口減少や高齢化等により地域住民が相互に支えあう体制を維持することが次第に難しくなることが想定されることから、体制の確保に資する検討を進めていく。

【執行残額について】

その他： 1,848

- ・冬期集落支援業務委託料 (1,848)

(単位：千円)

決算書 (P148～P149)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	女性相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,143	7,741	3,533				4,208
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	402				402	

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・関係機関や庁内関係課と連携し、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・女性相談員：3人
- ・相談日：月曜日から土曜日まで（祝日、年末年始及び市民プラザ休館日を除く）
- ・相談時間：午前9時から午後5時まで（火曜日のみ電話相談を午後7時まで延長）
- ・出張相談：男女共同参画推進センターに出向くことができない相談者に対し、最寄りの公共施設で相談者の相談を受ける。（事前予約制、49件実施）

○目標達成状況

- ・女性福祉相談所、児童相談所及び警察署のほか、市のすこやかなくらし包括支援センター及びこども課など庁内外の関係機関等と連携し、相談者への支援を行った。
- ・配偶者等からの暴力被害（DV）の相談では、相談者に対して的確、適切な指導・助言といった支援に取り組んだほか、緊急性が必要なケースにおいては、一時保護施設への入所措置を迅速に講じることで相談者の安全確保を図った。
- ・国や県、関係機関等が開催する研修会へ参加し、女性相談員として必要な知識の取得や資質の向上に取り組んだ。

決算書 (P148～P149)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	女性相談事業		

<女性相談実績>

	令和元年度		令和2年度 (A)		令和3年度 (B)		比較増減 (B) - (A)		
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
女性保護施設入寮者数(人)	1		1		3		2		
人数(人)・件数(件)	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
相談実人数/相談延べ件数	274	4,614	251	2,998	233	3,064	△18	66	
内 訳	経済問題	3	316	19	356	9	375	△10	19
	職業・就労問題	3	181	3	20	0	10	△3	△10
	結婚・離婚問題	58	463	39	256	43	190	4	△66
	家庭問題	144	2,148	127	1,320	115	1,259	△12	△61
	(内DV関係)	(31)	(448)	(28)	(213)	(26)	(136)	(△2)	(△77)
その他	66	1,506	63	1,046	66	1,230	3	184	
相談日数(日)	278		282		282		0		
1日当たり相談件数	16.6		10.6		10.9		0.3		

※人数は、主な訴えのあった内訳項目の実人数を記載

※件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載

【事業の成果】

- ・関係機関等と連携することで、DV被害などの複合的な問題を含む相談に対しても的確、適切な指導・助言ができ、相談者が安心して生活を送ることができる状態に結び付けることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・女性相談窓口の認知度を更に高めていく必要があり、市民への周知を引き続き行っていく。
- ・近年の生活・行動の変化に伴い複雑化、多様化する相談内容に対応できるよう、関係機関等との連携をより一層進めるとともに、研修会の活用等により女性相談員に必要なスキルを高めていく。

【執行残額について】

その他： 402

- ・会計年度任用職員報酬(189)、会計年度任用職員費用弁償(133)、有料道路使用料(26)、緊急一時保護者生活支援費(30)、社会保険料ほか(24)

(単位：千円)

決算書 (P148～P149)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	男女共同参画事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,086	3,047					3,047
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,039	188			851	

【目的】

男女が互いに人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野での活動に対し、性別に関わりなく、共に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・男女共同参画推進センター講座や出前講座等の開催を通じて、男女共同参画の意義について、広く市民、企業、学校等への浸透を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 男女共同参画推進センター事業 2,126
 - ・男女共同参画推進センター講座(委託9講座、共催1講座、計10講座・11回、186人参加)
 - ・男女共同参画出前講座(13講座、710人参加)
 - ・男女共同参画推進センター登録団体懇談会(4回)
 - ・情報紙「ウイズじょうえつからのおたより」の発行(4回、合計15,400部発行)
 - ・アンコンシャス・バイアス展示会の開催(啓発事業)
- (2) 自分磨き応援講座 60
 - ・自分磨き応援講座(2講座、36人参加)
- (3) 女性活躍応援セミナー 62
 - ・女性活躍応援セミナー(1講座、8人参加)
- (4) その他男女共同参画事業 799
 - ・男女共同参画に関する市民意識調査の実施
 - ・男女共同参画審議会(2回)
 - ・男女共同参画サポーター懇談会(4回)
 - ・女性人材バンクの整備(登録情報の更新、ホームページへの公開)

決算書 (P148～P149)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	男女共同参画事業		

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出前講座の開催件数が減少したことに加え、講座への参加人数も減少したものの、参加者からは好評だったことから、男女共同参画への意識啓発を図ることができた。

【事業の成果】

- ・男女共同参画推進センター講座では、固定的性別役割分担意識の解消や女性に対する暴力防止といった幅広いテーマを取り上げて開催し、男女平等や女性参画・女性活躍の推進などについて身近な視点から男女共同参画社会の意義や必要性を伝えることができた。
- ・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に関する展示会の開催により、これまでの講座やセミナー等への参加者以外にも、広く男女共同参画に関する周知や意識啓発を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の開催依頼件数やセンター講座への参加人数が減少した。
- ・講座のテーマや内容について、参加者が講座に求めている目的との不一致などを理由に満足度の低い講座があった。
- ・こうしたことから、男女共同参画の大切さや意義が広く市民や企業へ浸透されるよう、各講座のテーマや取り上げる内容、周知の仕方など工夫に努めていく。

【執行残額について】

事業費節減： 188

- ・通信運搬費（188）

その他： 851

- ・報償金（231）、費用弁償（185）、消耗品費（161）、男女共同参画推進センター講座委託料（106）、会計年度任用職員報酬ほか（168）

(単位：千円)

決算書 (P154～P155)	2款1項25目 多文化共生推進費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	多文化共生推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,350	11,602	1,991			23 (譲入)	9,588
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	748	46	699		3	

【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターにおける相談窓口の開設や、多言語での情報発信など、生活ニーズに対応した支援を実施する。
- ・国際交流センターを中心に市民の多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成に努めるとともに、外国人市民が地域の一員として活躍できる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

・国際交流センターの利用者数

市が主催する生活日本語教室等や上越国際交流協会が主催する語学講座等の事業への参加、情報収集利用など計5,196人の利用があった。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	9,149人	5,473人	5,196人

・国際交流センターの委託事業の実績

実施内容 (委託内容)	外国人相談 の開設	生活日本語 教室の開催	日本語指導ボラン ティア養成講座	通訳について 学ぶ基礎講座	やさしい日本 語講座	小中学生異文化 交流キャンプ
実施回数	230回	90回	5回	4回	1回	中止
利用者数	296件 (緊急含む)	延べ310人	6人	9人	12人	—

・多様な相談機能の活用

対話型翻訳機やオンラインの活用等、国際交流センターを利用しやすい環境を整えながら、相談対応を行った。

・多言語配信アプリの活用

多言語配信アプリを活用した多言語発信を継続し、広報上越やハザードマップなどの生活に必要な情報を提供した。

決算書 (P154～P155)	2款1項25目 多文化共生推進費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	多文化共生推進事業		

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国際交流センターの総利用者数が減少傾向にあるものの、国際交流の拠点として外国人市民が安心して暮らしていくことができるよう、必要な支援を行うことができた。
- ・通訳について学ぶ基礎講座においては、災害や防災をテーマとした基礎知識とともに、通訳者としての心得や基礎知識を学ぶ場を提供することができた。

【事業の成果】

- ・上越国際交流協会と連携し、外国人市民への相談対応や日本での生活に最低限必要な日本語習得を支援することで、外国人市民が地域の一員として安心して暮らせる環境となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・国際情勢の変化によっても、外国人市民の置かれる環境は大きく影響を受けることから、日頃から専門的知識を養っていくとともに、外国人市民に必要な行政情報等が適切に届くよう、やさしい日本語や多言語ツールを活用し多くの情報を発信していく。

【執行残額について】

事業費節減： 46

- ・報償金 (24)、普通旅費 (22)

事業未実施： 699

- ・多文化共生推進事業委託料 (586)、事業用備品購入費 (113)

その他： 3

- ・機械借上料 (3)

(単位：千円)

決算書 (P154～P155)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域協議会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,715	8,914					8,914
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,801				3,801	

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で審議に取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会、地域活動支援事業での案件審査などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 会議の開催 6,217

＜各区の地域協議会開催状況等＞

地域自治区名	開催回数	諮問数	答申数	自主的審議件数	意見書数
高田区	12	1	1(1)	0	0
新道区	7	0	0	0	0
金谷区	11	0	0	1	0
春日区	15	0	0	3(3)	0
諏訪区	8	0	0	1(1)	0
津有区	9	0	0	1(1)	0
三郷区	9	0	0	2	1
和田区	8	0	0	1(1)	0
高士区	10	0	0	1(1)	0
直江津区	16	1	1(1)	1	0
有田区	6	2	2	0	0
八千浦区	7	0	0	3(3)	0
保倉区	7	0	0	0	0
北諏訪区	6	0	0	0	0
谷浜・桑取区	7	0	0	0	0
安塚区	13	3	3(2)	1(1)	0
浦川原区	12	4	4	0	0
大島区	11	3	3	0	0
牧区	11	1	1(1)	1(1)	0
柿崎区	13	1	1	0	0
大潟区	11	0	0	1(1)	0
頸城区	11	0	0	0	0
吉川区	12	2	2(2)	1	0
中郷区	13	1	1(1)	0	1
板倉区	12	3	3	3(3)	0
清里区	11	2	2	1	0
三和区	10	1	1	0	0
名立区	12	1	1	1	1
合計	290	26	26(8)	23(16)	3

※答申数の()内の数値は、答申に付された附帯意見等の数を表す。

※自主的審議件数の()内の数値は、令和3年度に新たに審議開始を決定した自主的審議の件数を表す。

※自主的審議件数が0の地域協議会にあっては、地域協議会として自主的審議に位置付けて議論するために必要な委員間での協議や地域との意見交換などを行っている。

決算書 (P154～P155)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域協議会費		

<各区の地域協議会における地域住民等との意見交換>

・20区の地域協議会で地域住民や各種団体等と地域課題に係る意見交換を実施(計38回)

地域自治区名	回数	主な内容
高田区	1	地域団体と分科会におけるテーマについて意見交換
新道区	1	町内会長と地域の現状や課題について意見交換
津有区	1	前島密翁関係団体と地域活性化について意見交換
三郷区	1	町内会長と自主的審議事項「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」や地域の課題等について意見交換
高士区	2	町内会長等と旧高士スポーツ広場の活用について意見交換
直江津区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
有田区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
八千浦区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
保倉区	2	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
北諏訪区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
谷浜・桑取区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
浦川原区	2	地域住民と地域の課題について意見交換 浦川原中学校生徒と浦川原区の魅力を守ること等について意見交換
大島区	4	地域団体と地域の現状や課題について意見交換
牧区	6	地域団体とフリートーク形式で意見交換 地域団体と団体の事業について意見交換 地域事業者と地域の魅力等について意見交換
大潟区	1	地域団体と各団体の取組について意見交換
頸城区	1	地域団体と地域の現状や課題について意見交換
吉川区	5	町内会長等と自主的審議「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」の意見交換
中郷区	1	地域の学校関係者と自主的審議「未来の子ども達がいつまでも住み続けたいまちづくり」の意見交換
板倉区	4	地域団体と地域の課題について意見交換
三和区	1	地域団体と地域の課題について意見交換
計	38	

(2) 委員研修の実施 866

・委員の知見向上のほか、地域活動支援事業で採択した事業の検証や自主的審議の参考とするため、視察研修や講師を招いた研修会を実施した。

<個別研修>

区分	該当する地域協議会の数
先進地視察	1 地域協議会
区内・市内視察	10 地域協議会
講師を招いた研修会	17 地域協議会 (複数区による合同実施あり)

決算書 (P154～P155)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域協議会費		

(3) 地域協議会だよりの発行 1,831

- ・地域協議会の役割や活動状況等を周知し、市民から理解を深め、関心を高めていただくため、全ての区で地域協議会の審議内容や住民との意見交換の様子、活動状況等を掲載した「地域協議会だより」を発行し、当該地域自治区内で配布、回覧した。

(発行回数 全区の合計数 96回、各区の平均数 3.4回)

○目標達成状況

- ・各区の地域活動や団体等の実情に応じて、地域協議会と地域住民との意見交換を実施するとともに、先進地や区内の視察、講師を招いた研修会等を行い、委員間で地域の現状や課題に係る共通認識を育んで自主的審議に取り組むことができた。
- ・地域協議会だよりの配布や市の施設・ホームページでの公表のほか、地域協議会の会議録の公表や地域住民との意見交換、地域活動支援事業における提案案件の審査・採択を通じて、地域協議会への市民の関心を高める機会を設けることができた。

【事業の成果】

- ・地域課題の解決に向けた協議を踏まえ、新たに10区で計16件の自主的審議が始まり、全16区で計23件の自主的審議が行われた。
- ・26件の諮問に対する答申により地域の意見を確認し、市政に反映することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域自治推進プロジェクトにおいて、令和4年5月に市議会から提言いただいた内容も尊重しながら、地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化に向けて、地域協議会についても検討していく。
- ・また、検討を並行しながらも、地域協議会からは、地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有等が図られるよう、市として引き続き働きかけや議論が円滑に進むような支援などに取り組んでいく。

【執行残額について】

その他： 3,801

- ・報償金 (147)、費用弁償 (1,783)、消耗品費 (1,142)、通信運搬費 (289)、有料道路使用料ほか (440)

(単位：千円)

決算書 (P154～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
212,423	205,212			600	6,319 (財権収入、諸収入)	198,293
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,211		3,593	802	2,816	

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・住民組織と連携して施設の適切な維持管理を行い、地域における市民活動の場として活用いただいた。

○施設の管理実績

[安塚コミュニティプラザ] 供用開始日：平成17年1月1日 建築年月：昭和57年10月

＜利用者数＞

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホール	2,952人	1,535人	1,921人
会議室	3,180人	1,986人	1,929人
和室	3,682人	2,708人	3,732人
調理室	114人	79人	98人
ふれあい広場	3,850人	2,553人	2,376人
合計	13,778人	8,861人	10,056人

＜利用団体の割合＞

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	11.4%	—	43.5%	2.3%	1.5%	—	—	—	1.5%	32.5%	5.4%	0.9%	1.0%

決算書 (P154～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
9,538	施設管理委託料 (5,947)、電気料金 (2,053)、燃料費 (640)、営繕修繕料 (457)、機械借上料 (128)

※総合事務所の併設なし

[浦川原コミュニティプラザ] 供用開始日：平成19年7月1日 建築年月：平成8年7月

<利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民ホール	1,564人	1,047人	1,547人
市民活動室	3,926人	2,509人	4,346人
合計	5,490人	3,556人	5,893人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	30.5%	0.8%	11.9%	3.2%	13.9%	—	—	—	—	34.9%	1.2%	3.6%	—

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
27,447	施設管理委託料 (17,194)、電気料金 (4,742)、燃料費 (2,870)、営繕修繕料 (1,105)、電信電話料 (789)

[大島コミュニティプラザ] 供用開始日：平成17年7月19日 建築年月：平成17年7月

<利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
コミュニティホール	0人	6人	0人
市民活動室	2,192人	1,558人	1,621人
合計	2,192人	1,564人	1,621人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	75.8%	—	2.6%	1.9%	1.9%	—	—	8.7%	0.8%	5.6%	1.9%	—	0.8%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
9,453	施設管理委託料 (6,281)、電気料金 (1,767)、営繕修繕料 (576)、燃料費 (349)、電信電話料 (273)

決算書 (P154～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[牧コミュニティプラザ] 供用開始日：平成24年2月1日 建築年月：昭和50年10月
 <利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
集会室	3,922人	2,644人	4,105人
作業室	183人	42人	50人
憩いの間	3,255人	1,600人	1,878人
教養の間	597人	127人	77人
研修室	687人	392人	396人
会議室	528人	268人	293人
実習室	628人	207人	269人
合計	9,800人	5,280人	7,068人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	12.8%	—	26.0%	4.0%	5.9%	1.3%	—	—	5.7%	29.2%	4.3%	7.8%	3.0%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
13,227	施設管理委託料(9,741)、電気料金(1,506)、営繕修繕料(1,301)、燃料費(419)、水道料金(94)

※総合事務所の併設なし

[柿崎コミュニティプラザ] 供用開始日：平成24年4月1日 建築年月：昭和58年7月
 <利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホール	2,031人	327人	913人
多目的ルーム	3,110人	1,837人	1,745人
市民活動室	453人	415人	640人
キッズルーム	272人	182人	68人
和室	467人	213人	324人
会議室	2,016人	938人	1,227人
合計	8,349人	3,912人	4,917人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	10.6%	—	3.7%	1.5%	0.4%	—	—	0.7%	0.7%	67.8%	2.9%	10.9%	0.8%

決算書 (P154～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
19,620	施設管理委託料(12,267)、電気料金(3,961)、ガス料金(1,240)、電信電話料(898)、営繕修繕料(611)

[大潟コミュニティプラザ] 供用開始日：平成19年12月22日 建築年月：平成14年3月

<利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民活動室	1,408人	399人	558人
多目的ホール	6,171人	3,767人	4,189人
会議室	10,433人	7,016人	7,625人
市民サロン	1,965人	700人	1,465人
キッズコーナー	470人	379人	643人
合計	20,447人	12,261人	14,480人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	18.9%	0.4%	14.8%	4.7%	0.6%	—	1.0%	0.1%	0.9%	46.1%	1.2%	9.1%	2.2%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
18,599	施設管理委託料(9,158)、電気料金(3,845)、営繕修繕料(2,251)、ガス料金(1,665)、電信電話料(526)

[頸城コミュニティプラザ] 供用開始日：平成22年10月1日 建築年月：昭和51年12月

<利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ふれあいサロン	3,521人	3,134人	3,902人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	0.9%	0.2%	3.1%	1.8%	1.1%	—	—	1.8%	—	88.4%	—	2.5%	0.2%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
12,100	施設管理委託料(6,660)、電気料金(3,220)、営繕修繕料(668)、電信電話料(464)、土地借上料(396)

決算書 (P154～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[吉川コミュニティプラザ] 供用開始日：平成19年4月1日 建築年月：平成6年9月

<利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
多目的ホール	2,896人	961人	1,716人
会議室	6,003人	3,659人	5,059人
合計	8,899人	4,620人	6,775人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	14.1%	5.4%	5.4%	1.9%	0.2%	—	—	0.7%	—	40.2%	25.1%	5.8%	1.2%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
17,130	施設管理委託料(8,699)、電気料金(3,416)、燃料費(2,477)、営繕修繕料(1,397)、電信電話料(358)

[中郷コミュニティプラザ] 供用開始日：平成24年4月1日 建築年月：昭和61年3月

<利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホール	5,527人	3,817人	4,201人
和室	3,335人	1,202人	1,397人
実習室	1,327人	520人	555人
合計	10,189人	5,539人	6,153人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	44.6%	—	13.8%	1.2%	1.7%	—	0.8%	—	0.3%	19.4%	3.6%	14.6%	—

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
14,700	施設管理委託料(9,496)、電気料金(1,842)、ガス料金(1,089)、機械借上料(528)、営繕修繕料(480)

決算書 (P154～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[板倉コミュニティプラザ] 供用開始日：平成21年4月1日 建築年月：昭和59年9月
 <利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民ホール	3,551人	1,365人	1,684人
市民活動室	4,235人	2,450人	2,867人
和室	2,231人	686人	557人
会議室	4,513人	1,321人	1,196人
合計	14,530人	5,822人	6,304人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	4.2%	—	5.8%	3.1%	0.2%	—	—	—	1.3%	81.0%	2.7%	1.4%	0.3%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
29,445	施設管理委託料(17,100)、電気料金(5,135)、燃料費(2,559)、営繕修繕料(2,077)、電信電話料(934)

[清里コミュニティプラザ] 供用開始日：平成22年10月1日 建築年月：昭和60年7月
 <利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
多目的ホール	6,621人	4,887人	5,096人
会議室	2,901人	1,993人	2,194人
生活研修室	531人	325人	257人
調理実習室	1,338人	645人	22人
和室	1,821人	2,731人	2,820人
合計	13,212人	10,581人	10,389人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	23.1%	1.1%	8.7%	0.9%	0.9%	0.1%	—	0.5%	—	35.5%	21.0%	8.2%	—

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
16,534	施設管理委託料(9,617)、電気料金(2,927)、営繕修繕料(1,459)、燃料費(1,396)、電信電話料(345)

決算書 (P154～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

【三和コミュニティプラザ】 供用開始日：平成22年4月1日 建築年月：昭和56年10月
 <利用者数>

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
多目的ホール	2,650人	2,544人	2,822人
市民活動室	2,500人	1,845人	2,336人
合計	5,150人	4,389人	5,158人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	25.9%	0.2%	12.2%	—	—	0.6%	4.2%	—	0.5%	50.4%	5.0%	—	1.0%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
17,419	施設管理委託料(8,546)、電気料金(4,669)、燃料費(1,656)、営繕修繕料(1,471)、電信電話料(347)

【名立コミュニティプラザ】 供用開始日：平成25年7月1日 建築年月：平成25年3月

- ・名立地区公民館の一部(市民交流サロン)をコミュニティプラザとしているが、オープンスペースのため利用者数の把握はしていない。
- 参考：名立地区公民館の令和3年度利用者数 10,164人
- ・経費は、10款5項2目公民館管理運営費で支出している。

○目標達成状況

- ・総合事務所だよりでコミュニティプラザの利用や催しを紹介するなど、地域の活動による利用の拡大に努めた。

【事業の成果】

- ・適切な維持管理を行い、施設の安全性と利便性を確保したことで、地域における市民活動の拠点施設として活用いただいた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・住民の活動拠点として、施設を適切に引き続き維持管理するとともに、より一層の自主的活動の活用を図るため、施設を利用する催し等を紹介するなどに取り組んでいく。
- ・各施設とも整備から年数が経過し、設備の不具合等の頻度が増えていくところであるが、適切に修繕し、利用者の利便性を確保していく。

【執行残額について】

事業未実施： 3,593

- ・施設管理委託料(3,593)

入札差金： 802

- ・修繕料(115)、施設管理委託料(687)

その他： 2,816

- ・光熱水費(1,096)、修繕料(414)、通信運搬費(245)、施設管理委託料(557)、燃料費ほか(504)

(単位：千円)

決算書 (P156～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,102	3,078			200		2,878
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24			23	1	

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域自治区名	金額	概要
浦川原区	327	雨樋シーリング修繕
柿崎区	914	1階カウンター用備品購入
三和区	1,837	アスベスト分析調査(127) 空調設備設計等委託(1,408) 地下灯油タンク廃止工事(302)
合計	3,078	

【事業の成果】

・予定していた工事を工期内に完了し、施設利用上の安全性の確保及び利便性の改善を行うことができた。

【執行残額について】

入札差金： 23

・庁用備品購入費(23)

その他： 1

・地下灯油タンク廃止工事ほか(1)

(単位：千円)

決算書 (P156～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他 (財源収入、譲収入)	一般財源
41,112	29,455				16,884	12,571
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	11,657		3,491		8,166	

【目的】

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 総合事務所管内地域振興事業 8,414

○令和3年度目標

- ・目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

○実施内容

地域 自治区名	決算額	実施事業	参加者 数(人)
大島区	190	大島音楽祭	175
牧区	980	牧まつり	246
柿崎区	2,652	柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等	6,217
頸城区	750	頸城のまつり	2,500
吉川区	442	越後よしかわやったれ祭り	200
中郷区	805	なかごう夏まつり	600
板倉区	934	板倉ふれあいまつり	1,000
清里区	1,100	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ	1,030
名立区	520	名立まつり、名立・北御牧友好協会負担金	1,400
計	8,373		13,368

※この他、実施準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症に関する「まん延防止等重点措置」による要請期間の延長により中止とした「中郷雪ん子まつり」に関する決算額が41千円あり、決算の総額は8,414千円となる。

決算書 (P156～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事業は主催団体の判断により中止となった。

地域 自治区名	中止した事業
安塚区	直峰城歴史交流事業
浦川原区	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり、東京浦川原会参加旅費
大島区	おおしま夏まつり
牧区	児童交流事業、東京牧村会参加旅費
柿崎区	柿崎区産業まつり
大潟区	農林水産業フェスティバル夢大地おおがた、大潟かっぱ祭り、東京大潟会参加旅費
吉川区	越後よしかわ酒まつり、東京吉川会参加旅費
中郷区	中郷雪ん子まつり
板倉区	宮古島市交流事業、東京板倉会参加旅費
清里区	東京清里会参加旅費
三和区	さんわ祭り、東海地区三和会参加旅費
名立区	名古屋名立会参加旅費、北御牧交流事業参加旅費等

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業については中止となったものの、事業内容の変更や見直し等、従来の実施内容を工夫できた事業については、住民主体の活動が行われ、地域の個性をいかして開催することができた。

2 軽便鉄道機材等保管・維持管理費 536

○実施内容、これまでの経過等

- ・市が所有する軽便鉄道車両等機材及び民間会社から借り上げた蒸気機関車コッペル号と機関庫等の保管・管理を行った。
- ・地元組織が行うこれらの機材や施設の公開イベントについて、防災行政無線やホームページを活用した住民への周知を行うことで支援した。

<公開イベント>

- ・軽便車両定期公開（7月18日(日)） 333人
- ・軽便車両一般公開（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

<視察・見学>

- ・保育園、鉄道愛好家グループなど17団体 520人

<参考> 市所有の軽便鉄道車両（8両）

ホジ3	ディーゼル気動車	ワ7	有蓋貨車
DC92	ディーゼル機関車	ワ14	有蓋貨車
ハ6	客車	ト5	無蓋貨車
ニフ1	貨物客車	ト6	無蓋貨車

※その他にターンテーブル等を所有

決算書 (P156～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

3 各区総合事務所管内施設緊急修繕 5,929

○実施内容、これまでの経過等

- ・総合事務所の所管区域において、市民からの要望や施設・設備の修繕のうち緊急性のある事案について、総合事務所長の判断により迅速に対応した。

総合事務所名	件数	決算額	内容
安塚区	4	637	安塚児童遊園内折れ枝処分(143)、中川地域生涯学習センター前マンホール周辺舗装修繕(189)、集落間防犯灯修繕(安塚区信濃坂～須川地内)(129)、安塚児童遊園樹木伐採・処分業務委託(176)
浦川原区	5	899	浦川原体育館駐車場区画線設置修繕(185)、浦川原体育館多目的トイレ修繕(108)、観光看板(虫川大杉駅)修繕(160)、虫川大杉駅前公園ベンチ修繕(209)、グリーンライン修繕(237)
大島区	3	853	ほたる橋下見板修繕(374)、旭農村環境改善センター、大島生活改善センター網戸設置(416)、旭農村環境改善センター前旭地区紹介看板撤去(63)
牧区	2	682	牧区多目的駐車場修繕工事(385) 牧ふるさと村自然と憩いの森ふるさとの家施設内トイレ床修繕工事(297)
柿崎区	2	872	柿崎地区公民館1階身障者用トイレ修繕(439)、柿崎地区公民館黒川分館、川西分館壁タイル補修修繕(433)
頸城区	2	605	矢住境溜池遊歩道内樹木撤去処理及び遊歩道修繕(132)、頸城B&G海洋センター裏駐車場内樹木伐採委託(473)
吉川区	4	197	吉川地区公民館勝穂分館三脚スタンド式LED投光器借上げ(54)、吉川旭地域生涯学習センター漏水修繕(69)、吉川地区公民館源分館屋根雪崩流入防止施設設置委託(66)、吉川地区公民館源分館サッシクレセント錠交換修繕(8)
中郷区	3	721	松ヶ峯温泉事業・源泉配湯設備ガスセパレータープロワポンプ交換(416)、金山地内防火水槽壁面破損修繕(256)、江端地内防火水槽扉破損修繕(49)
三和区	1	390	三和スポーツ公園木製ベンチ着座部板取替修繕(390)
名立区	1	73	坂本弁護士慰霊碑修繕(73)
合計	27	5,929	

決算書 (P156～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

4 コミュニティ助成事業 11,000

○令和3年度目標

- ・一般財団法人自治総合センターの採択を受けた団体を支援し、コミュニティ活動の促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・一般コミュニティ助成事業
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対して助成する。
- ・コミュニティセンター助成事業
コミュニティ活動の推進に必要な集会施設の建設に対して助成する。

令和3年度採択実績

助成事業	団体名	区名	事業内容	助成額(千円)
一般コミュニティ 助成事業	五智四丁目町内会	五智	祭り用品の整備	1,300
	駒林町内会	保倉	除雪機の整備	2,200
	六万部町内会	吉川	除雪機の整備	1,300
	竹直町内会	吉川	除雪機の整備	2,400
	稲増自治区	板倉	除雪機の整備	1,400
	岡野町町内会	清里	除雪機の整備	2,400
小計				11,000
コミュニティセン ター助成事業	-	-	-	0
小計				0
合計				11,000

※コミュニティセンターについては、申請が2件あったものの不採択となったもの

○目標達成状況

- ・支援をした団体の各種整備等が完了し、コミュニティ活動の促進を図ることができた。

5 住民組織活動基盤整備事業 3,489

○令和3年度目標

- ・住民組織が取り組む地域の活力向上に資する活動を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・保倉まちづくり振興会が事業に活用するための車両購入に対して補助金を交付した。

○目標達成状況

- ・補助金を交付することにより、地域の支え合い活動を始めた団体が行う地域の活力向上に資する活動を支援した。

決算書 (P156～P157)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

【事業の成果】

- ・総合事務所管内地域振興事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の事業は中止となったが、従来の実施内容を工夫できた事業については、住民が主体となって行われたことにより、住民相互での交流の促進が図られた。
- ・軽便鉄道機材等の活用では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定期公開（6、9月）及び一般公開（5、10月）は中止となったが、実施した7月の定期公開イベントでは333人の来場があったほか、視察・見学では令和2年度比207人増の520人となるなど、関心の高さがうかがえ、来場者との交流促進や、郷土の歴史・文化のPRなどによる地域の活性化を図ることができた。
- ・町内会や住民組織が活動する上で必要な施設や設備の整備等を支援したことにより、地域コミュニティの活性化を図る取組につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・総合事務所管内地域振興事業においては、住民主体の活動が継続されるよう、活動の実施に向けて実施事業におけるコロナ対策の取組等の情報共有を図り、支援していく。
- ・市が購入を補助した車両については、多様な活用を更に促進するため、活用事例の収集や情報提供を行っていく。

【執行残額について】

事業未実施： 3,491

- ・諸会議懇親負担金（923）、柴又地域交流事業補助金（浦川原区）（305）、大潟かっぱ祭り補助金（大潟区）（710）、越後よしかわ酒まつり補助金（吉川区）（353）、宮古島市交流事業補助金ほか（1,200）

その他： 8,166

- ・修繕料（5,771）、頸城のまつり補助金（頸城区）（494）、牧まつり補助金（牧区）（490）、板倉ふれあいまつり補助金（板倉区）（362）、柿崎時代夏まつり補助金（柿崎区）ほか（1,049）

(単位：千円)

決算書 (P156～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	自治推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,496	8,999					8,999
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	497				497	

【目的】

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 まちづくりセンター管理費 8,919

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンター(3か所)が機能を発揮できるよう、適切に維持管理を行った。

2 地域活動フォーラム開催事業 80

○令和3年度目標

- ・市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・開催日：11月17日(水)
- ・会場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室
- ・参加者：19人
- ・内容：特定非営利活動法人 a i s a (あいさ) から講師を迎え、「まちづくりの人材育成」をテーマに、「若者の生態を知る」という講演を行ったほか、参加者が抱える人材育成や地域活動の困りごと等について、講師から助言をいただいた。

○目標達成状況

- ・地域団体等が抱えている課題「まちづくりの人材育成」をテーマとし、講師自身の体験などの具体的な事例を踏まえて、「若者の掘り起こし」や「外から若者を呼び寄せるには」などの考え方について学ぶことで、課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成することができた。

決算書 (P 156～P 159)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	自治推進事業		

【事業の成果】

- ・まちづくりセンターについては、適切な維持管理を通じ、事務を行う環境を継続的に確保することができた。
- ・地域活動フォーラムについては、市民の受講意欲を喚起するため、令和 2 年度に引き続き、住民に比較的身近な地域で開催し、実際の学びにつなげることができた。
- ・参加者からは、「若い世代をもっと知ろうという意欲がわいた」、「自ら動いて出会いに行きたい」など、若者を地域活動に取り込むための前向きな回答が見られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域活動フォーラムは、市民に地域活動への参加や参画を促す意識啓発の場であることから、団体や市民等の意識の変化に結び付きやすい内容にするとともに、広い世代から多くの参加が得られるよう引き続き工夫していく。

【執行残額について】

その他： 497

- ・会計年度任用職員報酬 (73)、報償金 (171)、費用弁償 (60)、消耗品費 (45)、通信運搬費ほか (148)

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,639	49,993					49,993
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,646		100		6,546	

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、さらには集落の活力の維持・向上に向け、集落の実情に応じた支援を行う。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・総合事務所の集落支援担当者、集落づくり推進員及び地域おこし協力隊が連携し、集落の巡回、相談対応、関係機関等との連絡調整を行うとともに、住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・冬期間の安全・安心な暮らしを地域の支え合いで確保するため、住民組織等による除雪ボランティアの派遣事業を支援するほか、災害救助法適用時においては、総合事務所の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。
- ・市内の企業や団体等の社会貢献活動により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地域集落支援事業

- ・集落づくり推進員の配置 22,504

集落づくり推進員が巡回等を通じて把握した集落の実態を整理し、関係部署等と課題を共有するとともに、住民自らが集落の将来を考える話し合いを促すなど、集落が抱える様々な課題の解決に向け支援した。

配置している区：中山間地域振興基本条例で規定する地域

(金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び名立区)

配置人数：9人

巡回対象集落数：181集落(令和3年度)

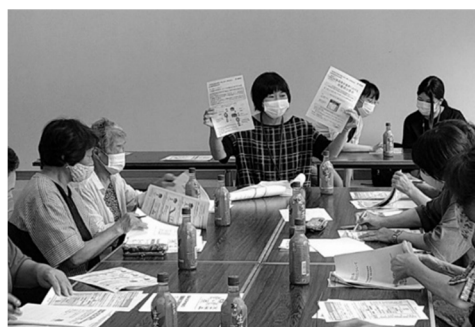
決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

・集落づくりアドバイザーの派遣 70

派遣日	地域 自治区名	アドバイザー	テーマ	内容
6月29日(火)	板倉区	中郷区さとまる 学校 理事長 竹内 靖彦 氏	地域活性化の 手法 声のチカラ	中郷区における活動事例 を紹介し、地域活性化の ための意見交換会を行っ た。
7月28日(水)	名立区	県上越地域振興局 職員	加工食品への 「食品表示法」 に関する研修	加工グループの会が食品 表示法について学び、今 後の各グループの活動に ついて意見交換を行っ た。



地域活性化の手法
声のチカラ (板倉区)



加工食品への「食品表示法」
に関する研修 (名立区)

・ふるさと支え合い等推進事業補助金 38

地域 自治区名	集落名等	事業名	事業内容	事業実施の効果
名立区	岩屋堂町内会	岩屋堂観音堂 を地域の宝に する活動	集落出身者と町内住 民が連携し、岩屋堂 観音堂の認知度を高 めるため、案内看板 を修繕した。	町内住民と集落出身者 の連帯感が生まれると ともに、岩屋堂観音堂 の認知度向上と来訪者 増加につながった。



岩屋堂観音堂を
地域の宝にする活動 (名立区)

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

- 暮らし応援ガイドの作成、配布 60
集落の暮らしを応援する市の制度等をまとめたパンフレットを作成し、集落づくり推進員の集落訪問等により配布した。

- (2) 地域おこし協力隊の活用 27,071
総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、市内 7 地区で中山間地域集落の活性化に取り組む人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域の住民とともに様々な活動を展開した。

No.	配置先	主な活動内容	配置数
1	牧区原・白峰地区	・農産加工品の開発、販売強化 ・イベント支援、情報発信 等	1人
2	安塚区細野集落	・交流宿泊施設「六夜山荘」の運営支援 等	1人
3	吉川区大賀集落	・棚田の維持管理 等	1人
4	柿崎区水野・下牧・平沢集落	・棚田の維持管理、農産物の加工技術習得 ・移住促進 等	1人
5	柿崎区松留・上中山・猿毛集落	・棚田の維持管理、農産物の加工技術習得 等	1人
6	清里区蘆池地区	・集落イベントの運営補助 ・特定地域づくり事業協同組合の設立支援 等	1人
7	吉川区川谷地区	・棚田の維持管理、伝統行事等の情報発信、 鳥獣被害の防止 等	2人

- (3) 中山間地域支え隊事業 50
集落の行事や課題等に対応する人材が不足している中山間地域を市全体で支えるため、企業や団体等からボランティア協力していただく中山間地域支え隊（令和 3 年度末で市内の 26 の企業・団体、個人で 8 名が登録）を組織し、集落からの協力要請に応じて、行事や課題対応などに合計 42 回、延べ 76 団体・218 人から参加していただいた。



牧区泉
「棚田のきらめき」LED設置作業



安塚区キューピットバレイスキー場
「灯の回廊」雪灯ろう等製作作業

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

(4) 地域支え合い体制づくり事業補助金 0

中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における除雪等に必要な労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う除雪要支援者を対象とした除雪等ボランティア派遣事業を支援する補助事業を周知したが、活用希望はなかった。

(5) 過疎対策への取組 200

- ・令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことを受け、令和3年度から令和7年度までを期間とする新たな計画「上越市過疎地域持続的発展計画」を策定した。
- ・新潟県過疎地域市町村協議会を通じて、過疎地域の活性化などに関する国への要望活動や情報収集を行った。

○目標達成状況

- ・集落づくり推進員の集落巡回や地域おこし協力隊の個別集落での直接的な関わり、集落づくりアドバイザーの派遣、ふるさと支え合い等推進事業といった取組により、課題解決や活性化等に寄与した。
- ・中山間地域支え隊事業により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し、218人のボランティアを派遣して支援することができた。

【事業の成果】

- ・集落づくり推進員や地域おこし協力隊の配置、中山間地域支え隊事業の実施などにより、集落が抱える様々な課題の解決をその都度支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域おこし協力隊の配置に当たっては、これまでの経験を踏まえて地域が隊員に求める役割と隊員が望む活動とのミスマッチを防ぐとともに、隊員の円滑な活動を促すため、地域と隊員、また隊員同士の関係づくりなどを引き続き支援する。

【執行残額について】

事業未実施： 100

- ・地域支え合い体制づくり補助金 (100)

その他： 6,546

- ・社会保険料 (980)、普通旅費 (482)、広告料 (626)、手数料 (698)、消耗品費ほか (3,760)

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,293	8,916		522		2,200 (寄附金、謝収)	6,194
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	11,377		3,947	226	7,204	

【目的】

少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への流入と定着を図るため、関係人口の増加を図りU I Jターンを促進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数12組25人とする。
- ・市内地域の魅力を発信するため、移住者の受入れに意欲のある地域や、移住によって自己の夢や目標が実現し、いきいきと活動している人を掘り起こす。

○実施内容、これまでの経過等

- ・移住・定住コンシェルジュの配置 1,110

SNS等を活用した情報発信、庁内関係課や関係機関等と連携した相談対応や移住イベントへの出展等のほか、市の支援施策の充実に向け移住サポート団体との意見交換などを行った。

<参考>

- ・市内の移住サポート団体
 - [諏訪区] 移住促進諏訪の会
 - [谷浜・桑取地区] かみえちご山里ファン倶楽部
 - [安塚区] 移住者まると支援会
 - [大島区・吉川区] 上越やまざと暮らし応援団
 - [柿崎区] 柿崎を食べる会
- ・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 246

移住検討者向けのセミナーをオンラインで2回開催し、子育ての環境や暮らしの様子のほか、冬の暮らしでの楽しいことや大変なこと等の具体的な情報を参加者に直接提供するとともに、希望者を対象に個別相談を行った。

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

<参考>

・開催状況

開催日	参加者数	テーマ
7月4日(日)	12人	子育て、みんなどうしてる？
2月13日(日)	7人	雪国の暮らしって大変？でも楽しそう！

※令和2年度 2回開催、参加者数10人



第1回(7月4日)



第2回(2月13日)

・他団体主催の移住関連セミナー等へのオンライン参加 204

新潟県の魅力発信や移住促進を目的としたセミナー等に4回参加したほか、農業に関心のある方を対象とした新・農業人フェアに関係課と連携して2回参加し、移住や新規就農を検討する人に当市をPRするとともに相談対応を行った。

・移住体験ツアー 1

当市への移住のきっかけづくりとするため、移住検討者の要望に応じたオーダーメイド型の移住体験ツアー実施に向け募集を行い、申込みのあった6組12人を受け入れる予定であったが、受入時点での状況を踏まえ新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施を見送った。

・ふるさとワーキングホリデー 0

主たる参加者と見込む大学生等の夏期休暇や年末年始、年度末での実施を探り、受入意向のあった1事業所において募集を行い、2人の申込みがあったが、受入時点での状況を踏まえ新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施を見送った。

・移住定住応援家賃補助金 928

当市への移住を後押しするため、市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等、及び市外から移住した就労者に対し、賃貸住宅の家賃の一部を支援した。

	交付者数	交付対象月数	交付額	1件当たり交付 上限額(月額)
個人事業主等	5	26	488	20
就労者	8	44	440	10
計	13	70	928	

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

・移住定住応援住宅取得費補助金 2,700

当市への移住を後押しするため、市外から上越市に移住し市内で住宅を取得した人に対し、住宅取得費の一部を支援した。

	交付者数	交付額	1件当たり交付額
新築	4	1,600	400
建売住宅購入	1	400	400
中古住宅購入	2	400	200
子育て加算	(3)	300	100
中山間地域加算			100
計	7	2,700	

※子育て加算については、新築や建売住宅購入、中古住宅購入を行った交付者全体の内訳を示すため、()の表示としている。

・情報発信 1,727

市や県等のホームページやSNSを活用し、四季折々の豊かな自然や暮らしの様子、移住を検討する上で必要な支援制度等の情報を継続的に発信したほか、市主催の移住セミナーや他団体が実施する移住関連セミナーにおいて当市のPRを行った。

・移住・定住・交流推進支援事業補助金 2,000

特定非営利活動法人かみえちご山里ファンクラブが実施する体験活動事業が、一般財団法人地域活性化センターの助成事業に採択されたことから、移住定住対策事業に係る補助金を交付した。棚田学校やワラ細工講座等の事業が行われ、延べ362人が参加し、技術の伝承や地域住民と参加者との交流拡大につながった。

○目標達成状況

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数は30組66人となり、目標を達成した。
- ・移住者の受入れを希望する町内会として、新たに9町内会を追加し市ホームページ等で紹介した。
- ・日々の相談対応や他の移住者からの情報提供により、当市へ移住し、いきいきと活動している人の把握に努め、市ホームページや市・県が開催した移住セミナーを通じて活動や暮らしの様子を紹介した。

【事業の成果】

- ・オンラインを活用し上越市ふるさと暮らしセミナーを開催したところ、令和2年度よりも多くの方の参加があったほか、全国的な地方移住への関心の高まりや移住支援施策の拡充等により相談件数が増加したことから、多くの移住検討者をつなぐ創出することができた。

<参考>

・相談件数

(単位：件)

年度	相談対応	相談内容						
		不動産	就職	支援制度	地域情報	体験・イベント	その他	
令和元年度	152	190	25	88	14	17	14	32
令和2年度	82	120	24	30	23	6	2	35
令和3年度	230	356	27	44	194	6	15	70

※相談対応1件につき複数の相談内容があった場合はそれぞれの項目で計上しているため、相談対応件数と相談内容件数は一致しない。

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・全国的に人口が減少する中、コロナ禍の影響もあり東京都においては転入超過数が大幅に減少したものの、当市への人口流入を強く実感できる状況には至っていないことから、当市が移住先として選ばれるよう、関係する部局や団体と連携し、地域の魅力等の発信や移住体験等による交流促進、相談対応の取組を一層推進していく。
- ・移住相談の多くが支援制度に関する内容であることから、支援制度等の情報提供や丁寧な相談対応に努めるとともに、移住者への聞き取り等を通じて定住に向け必要な支援を行っていく。

【執行残額について】

事業未実施： 3,947

- ・報償金(620)、普通旅費(399)、移住体験ツアー滞在費補助金(580)、ふるさとワーキングホリデー滞在費補助金(1,500)、印刷製本費ほか(848)

入札差金： 226

- ・印刷製本費(15)、広告料(155)、パンフレット作成委託料(56)

その他： 7,204

- ・会計年度任用職員報酬(1,178)、普通旅費(373)、移住定住応援家賃補助金(872)、移住定住応援住宅取得費補助金(4,300)、社会保険料ほか(481)

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域活動支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
159,074	152,670			41,700		110,970
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,404				6,404	

【目的】

地域住民の発意による取組を実現し、地域の課題解決や活力向上を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・制度の十分な周知を行い、地域の課題解決に向けた取組の活性化を促す。
- ・地域課題に対して、更に効果的な事業採択に結び付くよう、地域協議会に採択方針や審査基準の内容など事業運営の改善を促していく。

○実施内容、これまでの経過等

<各区の提案・採択等の状況>

地域 自治区名	提案 件数 (件)	採択 件数 (件)	補助 実績額	(参考) 配分額	地域 自治区名	提案 件数 (件)	採択 件数 (件)	補助 実績額	(参考) 配分額
高田区	20	13	6,621	12,400	安塚区	10	8	5,100	5,100
新道区	6	5	3,197	7,100	浦川原区	12	10	5,400	5,400
金谷区	20	17	6,375	8,500	大島区	8	8	4,900	4,900
春日区	22	21	6,970	10,500	牧区	14	13	5,000	5,000
諏訪区	7	7	3,867	4,800	柿崎区	14	14	6,919	7,100
津有区	9	9	3,850	5,900	大潟区	12	11(1)	6,456	7,100
三郷区	9	9	3,828	4,900	頸城区	11	11	7,168	7,200
和田区	10	10	6,104	6,200	吉川区	10	10	5,114	5,600
高士区	9	9	4,871	4,900	中郷区	10	10	5,206	5,500
直江津区	21	17(1)	6,950	9,700	板倉区	18	10	6,400	6,400
有田区	11	10(1)	8,223	8,900	清里区	9	9	5,180	5,200
八千浦区	11	11(1)	4,213	5,600	三和区	12	12	5,654	6,000
保倉区	10	10	5,017	5,100	名立区	11	11	4,692	5,200
北諏訪区	19	19(1)	4,528	4,900	合計	345	314(5)	152,670	180,000
谷浜・桑取区	10	10	4,867	4,900					

※採択件数の()内の数値は、採択後の辞退等により事業を実施しなかった数を表す。

決算書 (P158～P159)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域活動支援事業		

○目標達成状況

- ・制度の説明会又は事前相談を実施するとともに、地域協議会だよりや広報上越等を通じて制度の活用に向けて周知した。
- ・地域協議会からは、自らの区の採択方針や審査方法等の理解を深めていただいた上で、提案事業の審査・採択に臨んでいただいた。

【事業の成果】

- ・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動を休止する又は大幅に縮小する団体もあったと考えられ、提案件数は令和2年度と平成26年度に次ぐ345件と過去3番目に少ない状況であったが、コロナ禍においても、314件を採択したことによって、地域の課題解決や活力向上に向けた自発的・主体的な取組の実現に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域活動支援事業については、令和4年度末をもって終了することとしているが、これまで本事業を活用してきた継続的な取組のうち、地域の活力向上等に資すると認められる公益性の高い取組について、地域の団体から提案があった際には、内容を精査の上、令和5年度以降も引き続き支援を行うことを検討する。

【執行残額について】

その他： 6,404

- ・地域活動支援事業費補助金 (6,404)

(単位：千円)

決算書 (P196～P199)	3款1項6目 同和対策事業費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	同和対策事業費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,696	4,838		40			4,798
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	858		480	361	17	

【目的】

第4次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 市民・企業啓発事業 1,440

○令和3年度目標

- ・市民セミナーや企業研修会を開催し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・同和対策等審議会の開催 3回(第4次人権総合計画実施計画の進捗管理、第5次人権総合計画策定の審議)
- ・第5次人権総合計画及び人権啓発リーフレットの作成、配付
- ・人権啓発看板(城北中学校敷地内)の支柱塗装修繕
- ・人権啓発DVDを活用した地域人権懇談会の開催 9回
- ・東本町小学校同和教育研修会の開催(障害のある人の人権に関する講話)
- ・拉致問題巡回写真パネル展の開催(期間:12月14日から翌年1月30日まで、会場:高田ましかど交流館、大潟コミュニティプラザ、柿崎地区公民館を巡回)
- ・広報上越に特集「人権について考えよう」の連載(9月号を除く5月号から翌年3月号まで)

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民セミナー及び企業研修会を中止したため、目標は達成できなかったが、地域人権懇談会などの参加者には人権・同和問題に対する理解を深めていただくことができた。

2 職員啓発事業 598

○令和3年度目標

- ・職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

決算書 (P196～P199)	3款1項6目 同和对策事業費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	同和对策事業費		

○実施内容、これまでの経過等

- ・次の研修会に参加した。

対象職員	会場等	主な内容 (令和3年度)	参加者数	
			令和2年度	令和3年度
新規採用	木田庁舎	人権に関する基本的知識	36人	41人
人権・同和对策担当等	書面開催	第72回全国人権・同和教育研究大会 (主催：同新潟県実行委員会)	/	131人
	万代シルバ ーホテルほ か	人権担当リーダー研修会(主催：部 落解放・人権政策確立要求新潟県実 行委員会)ほか		5人

○目標達成状況

- ・新規採用職員への研修を行うとともに、人権団体主催の研修会に人権・同和对策担当などの職員が出席し、人権・同和问题に対する職員の理解を深め、組織全体への人権意識の浸透を図った。

3 運動団体支援 2,800

○令和3年度目標

- ・運動団体の活動を支援し、人権教育と啓発に連携して取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

- ・運動団体から話を直接聞く機会を設けることで、市職員や教職員、市民が同和问题に対する正しい認識と理解を深める活動を展開した。
- ・補助金を交付し、団体の研究集会等への参加を支援した。

○目標達成状況

- ・補助金を交付し、啓発活動の実施や運動団体主催の研修会への参加など、団体の活動を支援した。

【事業の成果】

- ・市民・企業、職員向けの各種研修会において、参加者の人権問題への関心や理解を深めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民セミナーなどの啓発事業の一部を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症関連等の人権侵害の防止に向けて、第5次人権総合計画に基づき、人権擁護と市民啓発に取り組んでいく。

【執行残額について】

事業未実施： 480

- ・委託料(179)、普通旅費(119)、有料道路使用料(115)、消耗品費(67)

入札差金： 361

- ・印刷製本費(361)

その他： 17

- ・同和对策等審議会委員報酬(10)、報償金(5)、費用弁償ほか(2)